

三宅町総合教育会議 会議録

日 時：令和 6 年 3 月 29 日 9 時開催

出席者：森田浩司町長、大泉志保教育長

宮北純宏教育長職務代理者、巽公良教育委員

甲村真理子教育委員、鈴木みどり教育委員

(事務局)森本典秀総務部長、中谷亮一教育委員会事務局長

今中建志総務課長、出口正教育総務課長、

内野孝彦総務係長

場 所：三宅町役場 3 階 第 1 会議室

森田町長

教育大綱策定にあたり、こども会議など参加いただきありがとうございました。皆様のご尽力のおかげで本当に子供たちの思いを反映した教育大綱の素案が出来上がってきたことを嬉しく思っているところでございます。また、4 月から幼稚園に新任された徳留園長を迎えて新体制で望んでいくわけですが、委員の皆様方におかれましては、そちらの方もご理解、ご協力と、また自己支援の方お願い申し上げて、簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

それでは、早速ですが、議題の方に入ります。

なお、これより議事の進行につきましては、森田町長よりよろしくお願いいたします。

森田町長

ありがとうございます。事務局指名がございましたので、議事を進めていきたいと思っております。早速ですが、議案の 1 番、三宅町教育大綱の改定についてを、第 3 期三宅町教育大綱案の P1 教育大綱の趣旨から教育大綱の位置づけまでの説明を事務局に求めます。

事務局

ありがとうございます。それでは、事務局の方から P1 を読み上げさせていただきます。

－第 3 期三宅町教育大綱案の P1 読み上げ－

森田町長

はい、ありがとうございます。3 番のこども基本法の理念で、子どもたちの意見を取り入れ

た改定になってるところが今回大きなポイントだと考えているところがございます。P1についてご意見等ございませんでしょうか。ご質問等含めて、いかがでしょうか。

委員

3番のこども基本法の理念で下から3行目なんですけど他4点とはどのようなことを指しますか？2つの理念が記載されていますが見方によっては、他4点は何か、省かれてるのはなぜかというように感じる方もいると思います。

事務局

－参考資料 こども家庭庁 HP より「こども基本法の概要」読み上げ－

この中で、教育大綱につきましては記載してある2つの部分を重視しています。子どもの意見も取り入れて教育大綱に反映するという趣旨でしております。

森田町長

はい、ありがとうございます。他の4点も大事な視点であるのに、2点だけが特出されているという書き方よりも、6つの理念全体を大事にしながら、特にこの2点については取り入れましたというような表現の方がわかりやすいのではないかと思います。6つの理念を大事にしながら、この2つをしっかりと取り入れることも行ったというような構成にしてはどうかというご提案かなと思います。

事務局

事務局で訂正はまた考えますが、例えば、この基本法には次の理念があります。という表記にさせていただいて、6つの理念をそのまま表記させていただき、全てを大事にしながらも特に2点について重視したという書き方に直した方がいいというような解釈なんです、それでよろしいでしょうか。

森田町長

どうでしょうか。

－委員賛同－

森田町長

ありがとうございます。

事務局、モニターに原案を映して直接委員に修正を見てもらいましょう。

今の点を踏まえて文言を精査させてもらうのにご協力いただけたらと思います。

森田町長

まず、この6つの基本理念を全部明文化するかどうかですね。

委員

大綱に載せることなので何の法律に基づくものかを記す必要があると思います。そして、基本理念が6つありますと書いておけば気になる方は法律を調べると思います。なので6つの理念を具体的に書かなくても良いかなと思います。

大泉教育長

2文に分けて、1文目にこども基本法の理念について、2文目に小中学生のアンケート結果などを入れてはどうでしょうか。

事務局

確認させていただきます。今の案としましては、1文目に令和5年4月1日施行のこども基本法第3条の基本理念を大切にしながら、2文目に小中学生へのアンケート結果や子供の声を大人に届けよう会議での子供の意見を取り入れています。このような形ですね。

委員

町民さんがこの大綱を見ることを思うと、こども基本法っていうのはこういうものという文章があると初めてこども基本法に触れる人にはいいのではないのでしょうか。後ろに関連資料として、こども家庭庁のホームページから抜粋した6つの理念が簡単に書いてあるようなものがあるといいですね。

事務局

それは大綱に載せますか。それとも、ホームページとかに載せる時に、参考資料として添付することでしょうか。解説まで載ってるものは他の大綱ではなかったかなと記憶していますが、わかりにくいからホームページ上で資料をつけるっていうことは可能だと思います。大綱としてはあくまでも、ここまでですよっていうことの方が綺麗なかなと思いますけど。

森田町長

先ほど委員がおっしゃったように、全部載せちゃうと量もあるし、わかりにくくなってしまふので、ここでは基づく法律を示しておき、興味ある人は調べていただくということですかね。

委員

小中学生へのアンケートや子供の声を大人に届けよう会議は原案にあった2つの点を重視したから実施したのではないですか。そうではなくて全体を重視したからなのでしょうか。

森田町長

こども基本法全体に流れてる理念っていうのが、やっぱり子どもの声はちゃんと聞かなくちゃいけないっていうことは書かれていて、特化すれば確かにこの2点になるのかもしれませんが、6つの基本理念を通じて行ったことだと思います。この2つを重点としてやるのではなく、こういう法律ができて、君たちの声を行政に反映するっていうことをやりますよ、だから意見など出してねっていう説明だったかなっていう風に思うので、概ねこれで問題はないのかなとは。

委員

初めの文章よりも、こちらの方が要点が明確になってわかりやすい印象を受けました。ただ、私自身もまだこども基本法に馴染みがないっていうところでいくと、おっしゃったように、文章が長くなるとはいけないと思うんですけど、一文があった方が、見る人にとってはわかりやすい部分もあるのかなとは感じます。

委員

町長がおっしゃったような、子どもの意見を大切にするためというこちらの思いを、6つの理念の後に、三宅町としては理念に基づいて、子供の主体的な気持ちを聞きたいからアンケートや会議をし、そこを大切にしたいという思いを入れてもいいと思います。

町長

こども家庭庁のホームページには全ての子供が将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指している一文があるんです。これを入れてもいいのかなと思います。これでどうでしょうか

委員

そうですね。具体的に先に細かいことを言う必要はないから、1番これが完成形に近づいたという気はしますね。

町長

皆さん、どうでしょうか。

—委員賛同—

町長

続いて、教育大綱、P2 から大泉教育長に説明をお願いします。

大泉教育長

まず P3 をお願いします。基本的には、子どもたちは未来から留学生、これが 1 番大きなタイトルになります。これは前回の総合教育会議でもお話をさせていただきました。これで行きたいということで、子どもたちが育っていく未来の社会を想像しながら全体の学びの場を作ります。町全体のことを考えて、この町全体を、未来のことを考えた時に、子どもたちの未来はどんな未来になってるやろうかっていうことを考えることで町全体の繁栄に繋がるといふ、そういう意味がすごく込められてるんだっていうことを分かっていたくために、町全体で学びを作るんだっていう文言を入れてます。

－P2 から読み上げ－

森田町長

ありがとうございます。以上で説明終わりましたけども、まず P2 の方からご意見いただけたらなという風に思います。

委員

大綱作成にあたってはたくさんの方の意見を聞いていただいていると本当に感服しております。個人的に細かいことばかり言って申し訳ないですけども、3 番のところの学校園という言葉、ちょっと引かかるんです。これは、学校と幼稚園という言葉だと思ってしまうのですがそういう意味であれば分けて書いてもいいと思います。

大泉教育長

それはそうですね。私が昔から学校園という言葉に慣れてたもんですから、この表記を使っていますけど、ある意味、学校用語ではあるのかなという風に思ったりします。だから、一般的ではないのかもしれませんが。ですので、幼稚園・学校として問題ないのかなという風に思います。

委員

全体を通してすごく子どもの意見が分かりやすく、反映されるってすごくいいなと思ったんですが、子どもたちは未来からの留学生の下の文章、キャッチコピー的なところだと思うんですけども、子どもたちが育っていく未来の社会という言葉がずっと入ってこなかったんです。未来の社会から離れていくわけではないなと感じました。言わんとしたることやイメージとしてはしっかり伝わってくるんですけども、育っていく未来の社会という

ころの繋がりが弱いと感じます。

森田町長

例えば子供たちが生きる未来とかですね。

委員

その方がわかりやすいと思います。

森田町長

生きていくでもいいですね。

委員

4番目の鍵がこの子どもも大人も学ぶことが大好きな町を目指してとありますが、目指すのが急に出てくるんで、この目指すものが上の町全体学びの場を作るに連動してれば内容はわかるんですけど、この上の文言と繋がったらわかりやすいのかなと思います。ほかの文章でも急に非認知能力が出てきたり、私たちは会議に出てるのでわかりますがそうでない方はわかりにくいと思います。これが三宅町の教育のアピールポイントであることがわかるものにした方が良いのではないかと思います。

町長

非認知能力の育成でどのような力が育成されますか。

大泉教育長

未来をこどもたちが生きていくためには点数よりも大切なものがあるということで点数では表せない粘り強さといった、いわゆる非認知能力といったものですね。

森田町長

例えば、原案の基本方針1. 非認知能力の育成を未来を生きる力の育成に変えてみたらどうでしょうか。

—委員賛同—

森田町長

では、4番についてはどうでしょうか。

子どもたちだけでなく大人も忘れられてないという視点も大事かと思います。

委員

共に学ぶということですよね。私の感覚では生涯学習と聞くと子どもは子ども、大人は大人という感じがしていました。ただ、大切にしたいのが全体の学びの場であると思います。原案では急に生涯学習という言葉が出てくるので、別々に学ぶという錯覚に陥るけども、実際は町全体が何歳になっても子どもも大人も共に学ぶ場や共に刺激し合うことが重要だと思います。

事務局

子どもと大人が学びあえる町ということが素敵だと思いました。案として、学校・家庭・地域社会の連携を深め、「子どもも大人も共に学びあえる町」をめざして、町全体で学びの場を創る。というのはどうでしょうか。

委員

人権という観点が抜けてしまうのではないのでしょうか。

森田町長

文頭に人権を尊重しを入れてはどうでしょうか。

－委員賛同－

委員

2番でICTの活用を入れる必要があるのでしょうか。急に手段が出てきているので。

町長

大綱の見直しに当たりICT環境が当たり前になったこともあったのであえて入れていましたが、学びの場ということで変えさせていただきます。

事務局

”こども”の書き方ですが「こども」「子ども」「子供」どちらにあわせますか。あまりひらがなが続くと読みにくくなりますので「子ども」でどうでしょうか。

－委員賛同－

森田町長

P3は変更点は無いと思いますがどうでしょうか

委員

P1のこども基本法の理念の子どもの意見の後に子どもたちの意見を取り入れていることがわかるようにP3参照というように記載してはどうでしょうか。

－委員賛同－

森田町長

大泉教育長改めてこの新しい教育大綱についてどう思われますか。

大泉教育長

教育大綱に子どもの声を取り入れるということは本当にすごいことだと思います。子どもたちの意見をここまでまとめられているのは他にないのではないかと思います。

森田町長

では、承認をとりたいと思います。皆様と修正した案で承認頂きたいと思いますがいかがでしょうか

－委員承認－

森田町長

本日の議題について慎重審議をたまり、ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、引き続き三宅町の教育行政にご支援ご協力賜りますようお願い申しあげまして、第2回の会議を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。